2025年3月27日（執筆時点）
2025年4月10日（日本語版抄訳リリース）
Chief Investment Office GWM

ロンジェビティ

投資戦略インサイト

Diana Na, CIO Equity Sector Strategist; Eric Potoker, CIO Equity Strategist, US Healthcare; Alexander Stiehler, CFA, CIO Head of Longer Term Investment Themes; Matthew Carter, Strategist

- 世界的に高齢化が進み、平均寿命が延び、健康寿命への関心が高まる中、我々はロンジェビティ(健康長寿)市場が2023年の5.3兆米ドルから2030年には約8兆米ドルに成長すると予想する。
- ロンジェビティは、ヘルスケアから高齢者のライフスタイルや経済的ニーズに応えるセクターまで、幅広くバリューチェーンが進化を続ける投資テーマである。その中でも特に注目すべき分野として、ヘルスケア・セクター、不動産セクター、消費関連・金融サービスがある。
- 現在、ロンジェビティ分野のバリューチェーンで特に恩恵を受けているのはヘルスケア・セクターで、市場規模は2030年までに約2.2兆米ドルに拡大すると予想する。

出所: Shutterstock

我々は最近、人工知能(AI)、電力と電源に続く3つ目の「変革的イノベーションの投資機会(TRIO)」として「ロンジェビティ(健康長寿)」を発表した。ロンジェビティ市場は、2023年の5.3兆米ドルから2030年には約8兆米ドルに成長すると予想する。ロンジェビティのバリューチェーンが進化する中で、現在および長期的に複数の投資機会があると考える。ロンジェビティの投資テーマでは、推進役として積極的に健康寿命を延ばす企業と、高齢化する人口によるニーズの進化に応える企業の2つに分けられる。

ロンジェビティに投資する理由

高齢者の割合が上昇している。世界の人口は急速に高齢化しており、60歳超の人口は2050年までに倍増して、20億人を超えると予想される。この人口動態の変化は、特に高齢者のニーズに応える分野において大きな機会をもたらす。

平均寿命が伸びている。医学と技術の発展により、平均寿命は大幅に延びた。抗生物質、ワクチン、先進的な外科手術技術などの画期的な進歩により死亡率は劇的に低下した。ワクチンは天然痘、はしか、最近では新型コロナウイルス感染症などの病気を予防することで10億人の命を救っている。寿命が延びるにつれ、退職後の生活の質を高める製品やサービスの需要が高まっている。

健康長寿への関心が高まっている。人々は健康で長生きしたいと願う。診断ツールの改善、予防医療の強化、新薬開発による医学の大きな進歩により、慢性疾患は十分に管理可能になったと言えよう。公衆衛生の取り組みと医療へのアクセスの改善が、健康状態の改善と寿命の延びに貢献している。より健康的な食事や活動の増加などのライフスタイルの変化も、慢性疾患の予防と健康長寿の促進において重要な役割を果たしている。

図表1：65歳以上の人口は年々増加している

単位：100万人

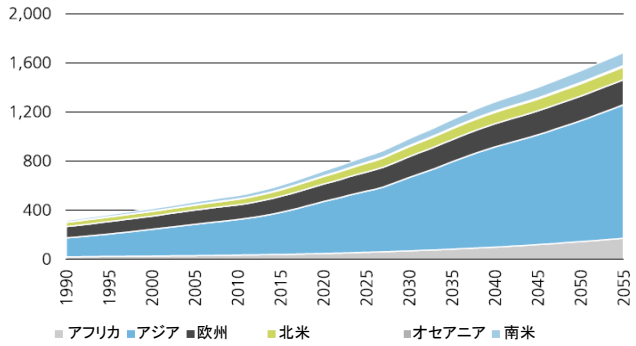

出所：国際連合「世界人口推計2024年版：結果の概要」、UBS

ロンジェビティの投資セクター

ロンジェビティは、ヘルスケアから高齢者のライフスタイルや経済的ニーズに応えるセクターまで、幅広く進化を続ける投資テーマであるため、柔軟な投資アプローチが重要になる。その中でも特に注目すべき分野として、下記の3つを挙げる。

ヘルスケア・セクター：ヘルスケア・セクターはロンジェビティのトレンドの恩恵が特に大きい分野であり、市場規模は2030年までに約2.2兆米ドルに拡大すると見込まれる。成長の牽引役は、GLP-1受容体作動薬をはじめとした、肥満や糖尿病など代謝性疾患の治療の革新と、がん治療の進歩である。代謝性疾患関連収益とがん関連収益における2030年までの年平均成長率は、それぞれ12%、8%と予想される。さらに、医療機器分野でも大きな成長が期待されており、糖尿病管理関連機器や心血管疾患用医療機器の収益は、それぞれ年平均13%、5%の成長が見込まれる。また、米国で高齢者向け医療サービスを提供す

本稿は、UBS AG London Branch、UBS Financial Services Inc. (UBS FS)およびUBS Switzerland AGが作成した"Investment strategy insights - Longevity: Why, where, and how to invest"（2025年3月27日付）に、UBS Financial Services Inc. (UBS FS)、UBS AG London Branch、UBS Switzerland AG、UBS AG Hong Kong Branch、UBS AG Singapore BranchおよびUBS AGが作成した"Transformational Innovation Opportunities (TRIO): Longevity - Longevity "（2025年3月26日付）から一部内容を追加して翻訳・編集した日本語版として、2025年4月10日付でリリースしたものです。本レポートの末尾に掲載されている「免責事項と開示事項」は大変重要ですので是非ご覧ください。過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。本レポートに記載されている市場価格は、各主要取引所の終値に基づいています。これは本レポート中の全ての図表にも適用されます。

るメディケア・アドバンテージ*のセグメントでは、より充実した医療への需要の高まりから同5.8%の成長が見込まれる。

我々はグローバル株式戦略において、米国のヘルスケア・セクターの投資判断をAttractive(魅力度が高い)としているが、欧州の同セクターについては、関税をめぐる不確実性などを踏まえ、Neutral(中立)に引き下げている。

*高齢者などが対象の米国の公的医療保険プログラム「メディケア」を民間保険会社が代行し提供するもの。基本となる公的プログラムよりサービスや保障が充実。

不動産セクター:不動産セクターは、高齢者人口が増加する中で、アクティブシニア向けの居住型コミュニティ、介護施設、高齢者が過ごしやすいバリアフリー住宅等の需要の高まりから恩恵を受けるだろう。我々は、高齢者向け住宅・施設の2030年までの年平均成長率を約4%と予想する。政策の変化が影響を与える可能性はあるが、長期的な成長見通しはポジティブである。

高齢者向け消費関連および金融サービス・セクター:ウェルネス関連や栄養食品、アンチエイジング製品などを通じて健康的に年を重ねることを支える消費関連セクターの企業は、ロンジェビティのトレンドの恩恵を受け続けるだろう。高齢者がレジャー消費の大きな担い手となるのに伴い、ホテルやレジャー市場も成長が見込まれる。金融サービス業界は、リタイアメント・プランニング(退職後の資金計画)などの分野でロングライフに適した商品の提供を進めている。生命保険会社の2023年の関連収益は5,510億米ドルとされ、2030年までに年平均で約4%成長して約7,000億米ドルに達する見込みだ。美容やレジャーといった分野でのロンジェビティ関連の収益は、現時点では限定的だが、高齢者のニーズに応えることで、将来的にはさらなる成長が期待される。

図表2:ロンジェビティ分野の業界別市場規模

業界	2023年収益(10億米ドル)	2030年予想収益(10億米ドル)	年平均成長率(2023-2030年)
医薬品*	625	1,157	9.2%
医療機器	139	189	4.5%
診断関連	110	170	6.4%
米国ヘルスケアサービス	457	678	5.8%
合計(ヘルスケア)	**1,331**	**2,194**	**7.4%**
アクティブ・ニュートリション**	37	60	7.0%
メディカル・ニュートリション***	15	22	6.0%
ビタミン、ミネラル他サプリメント	166	234	5.0%
その他健康関連(市販薬等)	134	182	4.5%
美容	284	387	4.5%
ホテル	259	412	6.9%
クルーズ	214	288	4.3%
カジノ等	313	479	6.3%
合計(消費関連)	**1,422**	**2,064**	**5.5%**
アセット・マネジメント	520	800	6.3%
ウェルス・マネジメント	560	790	5.0%
保険	551	720	3.9%
合計(金融)	**1,631**	**2,310**	**5.1%**
高齢者向け住宅・施設	923	1,224	4.1%
合計(不動産)	**923**	**1,224**	**4.1%**
合計	**5,307**	**7,792**	**5.6%**

出所:企業データ、UBSによる推計
*がん、代謝系疾患、神経疾患、心血管疾患治療薬を含む
**健康な人が栄養を補給し、身体機能を高めるための製品
***病気治療中の人や、通常の食事が難しい人などが栄養を補給するための製品

図表3:ロンジェビティのバリューチェーン
2030年の予想市場規模(単位:10億米ドル) は短期的な投資機会、 は長期的な投資機会拡大

出所:UBSによる推計、2025年3月
*アクティブ・ニュートリション+メディカル・ニュートリション

免責事項と開示事項

本レポートは、UBS Group AG (「UBS Group」)傘下のUBS Switzerland AG（スイスのFINMAの規制対象）またはその関連会社(「UBS」)の事業部門であるUBS チーフ・インベストメント・オフィス(CIO)・グローバル・ウェルス・マネジメントが作成したリサーチレポートをもとに、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社（以下、「当社」）が翻訳・編集等を行い、作成したものです。UBS Groupには旧Credit Suisse AG、およびその子会社、支店、関連会社が含まれます。英文の原文と翻訳内容に齟齬がある場合には原文が優先します。本レポートが英文で作成されている場合は、英語での内容をお客様ご自身が十分理解した上でご投資についてはご判断していただきますようお願いいたします。なお、本レポートは、当社のほか、UBS 銀行東京支店を通じて配布されることがあります。

UBS Group内の様々な部門、グループ、人員は相互に独立して別個のリサーチ資料を作成・配布することがあります。CIOが発行するリサーチレポートはUBS Global Wealth Managementが作成しています。UBS Global ResearchはUBS Investment Bankが作成しています。投資推奨、投資期間、モデルの想定、バリュエーション算出方法などのリサーチ手法と格付けシステムはリサーチ組織ごとに異なることがあります。よって、一部の経済予測(UBS CIOとUBS Global Researchの共同作成によるもの)を除いては、投資推奨、格付け、価格見通し、バリュエーションは各個別のリサーチ組織間で異なる、または矛盾する場合があります。各リサーチ資料のリサーチ方法や格付け制度の詳細については各リサーチ資料をご参照下さい。すべてのお客様が各組織が発行するすべての資料を入手できるわけではありません。各リサーチ資料は作成した組織の方針および手順に則っています。本レポートを作成したアナリストの報酬はリサーチ・マネジメントおよびシニア・マネジメントのみによって決定されます。アナリストの報酬は投資銀行、営業およびトレーディング・サービス部門の収益に基づきませんが、報酬は、投資銀行、営業およびトレーディング・サービス部門を含むUBS Group全体の収益と関係することがあります。

本レポートは情報提供のみを目的としたものであり、投資やその他の特定商品の売買または売買に関する勧誘を意図したものではなく、金融商品取引法に基づいた開示資料ではありません。また、お客様に特有の投資目的、財務状況等を考慮したものでもありません。銘柄の選定はお客様ご自身で行って頂くようお願い致します。

本レポートに掲載された情報や意見はすべて当社が信頼できると判断した情報源から入手したものですが、その正確性または完全性については、明示･黙示を問わずいかなる表明もしくは保証もいたしません。本レポートに掲載されたすべての情報、意見、価格は、予告なく変更される場合があります。過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。本レポートに記載されている資産クラスや商品には、当社で取り扱っていないものも含まれることがあります。

一部の投資は、その証券の流動性が低いためにすぐには現金化できない可能性があり、そのため投資の価値やリスクの測定が困難な場合があります。先物およびオプション取引はリスクが高いと考えられ、一部の投資はその価値が突然大幅に減少する可能性があり、現金化した場合に損失が生じたり、追加的な支出が必要になったりする場合があります。また、為替レートの変動が投資の価格、価値、収益に悪影響を及ぼす可能性があります。金融商品・銘柄の選定、投資の最終決定は、お客様ご自身のご判断により、もしくは、自ら必要と考える範囲で法律･税務・投資等に関する専門家にご相談の上でのお客様のご判断により、行っていただきますようお願いいたします。また当社では税務、法務等の助言は行いません。

金融商品取引法による業者概要及び手数料・リスク表示
商号等: UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3233号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

当社における国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大1.10%（税込）、外国株式等の売買取引には、約定代金に対して最大1.375%（税込）の手数料が必要となります。ただし、金融商品取引所立会内取引以外の取引（店頭取引やトストネット取引等の立会外取引、等）を行う場合には、個別にお客様の同意を得ることによりこれらを超える手数料を適用する場合があります。この場合の手数料は、市場状況、取引の内容等に応じて、お客様と当社の間で決定しますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。これらの株式等の売買取引では手数料に消費税が加算されています。外国株式の取引には国内での売買手数料の他に外国金融商品市場での取引にかかる手数料、税金等のお支払いが必要となります。国により手数料、税金等が異なります。株式は、株価の変動により損失が生じるおそれがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社において債券（国債、地方債、政府保証債、社債、等）を当社が相手方となりお買い付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社における投資信託のお取引には、直接ご負担いただく手数料としてお申込み金額に対して最大3.3%（税込）の購入時手数料がかかります。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、国内投資信託の場合、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額を、外国投資信託の場合、換金時の一口当たり純資産価格に対して最大5.0%の買戻手数料をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用（信託報酬）（国内投資信託の場合、最大2.20%（税込、年率）。外国投資信託の場合、最大2.75%（年率）。）のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。その他費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。不動産投資信託は、組み入れた不動産の価格や収益力などの変化により価格が変動し損失が生じるおそれがあります。

「UBS投資一任運用サービス（以下、当サービス）」のお取引には、投資一任契約の運用報酬として、お客様の契約期間中の時価評価額に応じて年率最大2.20%（税込）をご負担いただきます。その他、投資対象となる投資信託に係る運用管理費用（信託報酬）や諸

費用等を間接的にご負担いただきます。また、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引（委託）手数料、外国現地取引所取引手数料および外国現地取引所取引税などの現地手数料等が発生し、これらの金額は個別の取引の決済金額に含まれます。運用報酬以外のこれらの費用等の合計額は運用状況により異なるため、事前にその料率・上限等を示すことができません。当サービスによる運用は投資一任契約に基づく運用を行いますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。これらの運用の損益はすべてお客様に帰属します。

外貨建て有価証券を円貨で受払いされる場合にかかる為替手数料は、主要通貨の場合、当社が定める基準為替レートの0.5%または0.5円のどちらか大きい方を上限とします。非主要通貨の場合には、基準為替レートの1%を上限とします。

UBS銀行東京支店が提供する金融商品等に関する留意事項
外貨預金契約に手数料はありません。預入時に他通貨から預け入れる場合、あるいはお受取時に他通貨に交換する場合には、本契約とは別に為替取引を行って頂く必要があり、その際には為替手数料を含んだレートが適用されます。外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取時の外貨金額を円換算すると、当初払い込み外貨金額の円換算額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

その他のご留意事項
当社の関係法人であるUBS AGおよびUBS Group内の他の企業（またはその従業員）は随時、本資料で言及した証券に関してロングまたはショート・ポジションを保有したり、本人または代理人等として取引したりすることがあります。あるいは、本資料で言及した証券の発行体または発行体の関連企業に対し、助言または他のサービスを提供することもあります。

©UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 2025 すべての権利を留保します。事前の許可なく、本レポートを転載・複製することはできません。また、いかなる理由であれ、本レポートを第三者に配布・譲渡することを禁止します。UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社は、本レポートの使用または配布により生じた第三者からの賠償請求または訴訟に関して一切責任を負いません。

金融商品仲介業務を行う登録金融機関および銀行代理業務の業務委託契約に基づく銀行代理業者
商号等：三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

UBS SuMi TRUST